令和元(2019)年度　学校経営計画

東京学芸大学附属国際中等教育学校

附属学校の役割	東京学芸大学附属学校教育目標	国際バカロレアの理念　IB Mission Statement	ユネスコスクール
○　学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割 ○　学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割 ○　公立学校と同様に普通教育をおこなう公教育の役割 ○　地域の学校と連携して教育、研究を推し進める役割	○協働して課題を解決する力 ○多様性を尊重する力 ○自己を振り返り、自己を表現する力 ○新しい社会を創造する力	国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IB は学校や政府、国際機関と協力しながら、チャンレジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。IB のプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。	ユネスコスクールは、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い 、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しています。 持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)は、私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題をについて考え、立ち向かい、解決するための学びです。ESD は持続可能な社会の担い手を育む教育です。ESD の実践には、特に次の２つの観点が必要です。 ●人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ●他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと そのため、環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に取り込むことが重要です。

学校像	教育理念	教育目標	育てたい生徒像	国際バカロレア　学習者像　IB　Learner Profile
多様で異なる人々と、共生・共存でき、進展する内外の国際化の中で、活躍する力を持った生徒を育てる学校	○グローバルな視野の育成 ○多文化共生の教育 ○多様性と共通の価値・ルールの確立 ○社会参加を通した市民性の育成 ○基本的な知識・技能の習得と特色ある中等教育カリキュラムの開発	○世界に生きる学力と教養を身につける。 ○多様な表現力やコミュニケーション能力を育む。 ○知・心・身体のバランスを大切にして成長し続ける。 ○多様性の意義を認識するとともに、寛容性・耐性（トレランス）を育む。	○現代的な課題を読み解く力を持った生徒 ○知識とイメージを自分で再構成する力を持った生徒 ○話を通して人との関係を作り出す力を持った生徒 ○異文化への寛容・耐性を持った生徒	挑戦する人・知識のある人・コミュニケーションができる人・考える人・探究する人 信念を持つ人・振り返りができる人・心を開く人・バランスのとれた人・思いやりのある人

本校に入学する生徒の適性	SSH　育成したい資質能力	SGH 育成したい資質能力	IB 学習の方法 Approaches to Learning　「MYP:原則から実践へ」より
○国際化する社会に問題意識や関心を持ち、幅広い教養を習得しようとする ○物事にねばり強く取り組み、豊かな思考や表現ができる ○思いやりと協調性をもち、さまざまな人と積極的に交流できる	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)：国際社会で活躍する科学技術人材に求められる「課題発見力」「情報収集力」「分析・評価力」「コミュニケーション力」「自律的活動力」	スーパーグローバルハイスクール(SGH)：多文化共生社会を支える「組織力」「対話力」「実行力」	生徒が生涯にわたって学習するために必要な自己認識やスキル コミュニケーション（コミュニケーションスキル）・社会性（協働スキル）・自己管理（整理整頓する力・情動スキル・振り返りスキル）・リサーチ（情報リテラシースキル・メディアリテラシースキル）・思考（批判的思考スキル・創造的思考スキル・転移スキル）

中期的な学校経営目標	本年度の重点目標
◎国際バカロレア（IB）ワールドスクール、スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクール、ユネスコスクールとして、より良いより平和な世界構築に貢献する若者の育成を目指すために、教職員の資質能力向上を実現し、教育課程の改善と教育活動のより一層の充実を図る。 ◎国立教員養成大学附属学校の意義・役割である現職教員の研修の場として、学校マネジメントを充実させ先進的な教育及び研究を推進しつつ、その成果を地域の学校や教育機関等に貢献する学校へと機能強化する。	**◎求められる資質・能力を伸ばす授業の開発・改善　①②③⑰⑱⑲㉔㉙㉝** 「育てたい生徒像」を実現するために求められる資質・能力を明確にし、教科学習、特別活動、課題研究、社会貢献活動等のすべての教育活動を通して育む。それを可能にする研究研修体制を整備する。 MYP プログラム評価、SSH2 期目のスタート、SGH の最終年度にあたる今年度を授業開発・改善の重要な機会ととらえ、組織的な授業研究の環境整備を進め、大学、研究機関等の外部組織と連携し、企画立案・実施・評価・改善のカリキュラムマネジメントをおこなう。その成果を授業研究会、学校視察、日常的な教員研修の場などにおいて外部に発信し、地域の学校や教育機関等に貢献する学校を目指す。 **◎内外に開かれた学校の実現　①②③⑰⑱⑲㉔㉙㉝** 諸取組みの「見える化」を進め、学校内外に発信することにより、説明責任の尽くせる学校づくりを進める。生徒保護者や教職員、地域の方など本校にかかわるすべての人が誇りを持てる学校となるよう諸改革を意欲的に進め、学校教育の質の維持向上を図る。

	評価項目・視点	目標	実施計画・方策	主な推進所管
1 学校 運営	(要素1)学校経営方針	◎①IB・SSH・SGH・WWL・ユネスコスクールとして最先端の教育に取り組み、企画立案・実践・評価・改善をおこなう。社会に開かれた教育課程を実現する。NPO・NGO や教育団体等との外部連携を深め、教育力の充実を図る。 ◎②現職教員の研修の場として本校の成果を地域教育に貢献する。学校視察を積極的に受け入れる。【数値目標１　視察受け入れ団体　年間１００件以上】 ◎③教育環境の維持向上を図るために、学校生活において生徒・教職員の安全と健康管理に努める。	①IB：2019～2020 年のプログラム評価に向けて授業内容や指導方法について、単元計画やカリキュラムマップ等の準備を通して課題を明確化し改善を図る。 ①SSH：指定 1 期目に行った IB 教育プログラムに関する実践的研究の実績を踏まえ、実社会の状況を取り込んだ探究的な学びや活動を提案し、その効果を生徒の資質能力の伸長として定量的に検証する。 ①SGH：指定最終年度を迎え研究成果の集約をおこなうとともに、5 年間の成果を次年度に引き継ぐための体制を検討する。 ①WWL：事業連携校としてコンソーシアムの理念実現に協力する。SGH との接続について多角的に検討する。 ①ユネスコスクール：人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重など持続可能な開発に関する価値観を育む「持続可能な開発のための教育」（ESD）の実践をおこなう。 ①外部連携に加えて、校内においてもスクールカウンセラーや部活動指導員などの外部専門スタッフを積極的に活用する。 ②各教育委員会から派遣された研修教員 6 名対象の校内研修や教職大学院と連携した研修をおこなう。国内外からの学校視察については公的な団体であれば可能な限り受け入れる。 ③学校保健委員会を活性化させ、生徒の健康安全を組織的に図る。 ③産業医による校内巡視や健康相談や安全衛生委員会を月一回おこなう。	教務部 研究部 IB 委員会 SSH 委員会 SGH 委員会 教科 特別研究推進委員会 運営委員会
	(要素2)校務分掌・委員会等	④学校経営計画の実現を目指し、各分掌・委員会等は担当する諸課題に組織的な解決を図る。	④「各部・委員会・学年の目標・計画」の策定にあたっては、学校経営計画の目標と十分に関連付ける。計画・実行・評価・改善をおこなうマネジメント・サイクルを実行する。校務分掌・委員会等の取組結果について、「見える化」を進める。	各分掌・委員会等
	(要素3)校内組織	⑤様々な課題を解決するための引き続き部署のあり方について適切な配置と見直しの検討をおこなう。	⑤学校の抱える諸課題に機敏に対応できるよう、学校体制のあり方を見直し、校務分掌・委員会等の統廃合や新設について検討する。	運営委員会
	(要素4)施設設備	⑥施設の老朽化に対応した施設の安全点検を行い、安全安心な学校をつくる。 【数値目標２　施設設備に起因する事故ゼロ】	⑥危険個所や異常個所の早期発見、早期改善のため、施設の安全点検を定期的に実施する。 ⑥ブロック塀改修工事の円滑実施と生徒安全の確保および近隣住民への周知をおこなう。	運営委員会 総務部 事務
	(要素5)授業時数	⑦授業時間確保のための措置と検討をおこなう。	⑦年間行事表作成の際に授業時間数カウントを丁寧におこなう。臨時休校における回復措置については、特別時間割期間中などにおいて柔軟な対応をおこなう。	教務部
	(要素6)情報の公開・発信	⑧学校経営方針、学校評価をはじめ学校教育活動の取り組みや適切な情報の「見える化」を行い、ウエブサイトで公開・発信する。	⑧各分掌や教科・学年にウエブサイト担当者を配置し、１か月に１回程度の定期的な情報公開に努める。 ⑧スマートフォンに対応した HP の実現準備とツイッターに対応した HP の開発。	情報システム・広報委員会
	(要素7)予算管理	⑨学校運営に必要な予算の執行において、常にその状況を管理し、計画的かつ合理的な運用をおこなうと共に、その透明性を確保し、説明責任を果たす。 【数値目標３　会計事故ゼロ】	⑨予算執行にあたっては、決定権者を明確にして、会計事故を起こさない体制を整備する。一定規模以上の予算執行にあたっては業者選定を義務的におこなうこととする。	事務 業者選定委員会
	(要素8)危機管理	⑩安全安心な学校を目指し、災害・不審者・個人情報などに起因するさまざまな危機状況に対応する訓練の実施やマニュアルなどの整備・見直しを組織的に行う。	⑩危機管理マニュアルを随時見直し、災害や事故などに備えた訓練を年４回（地震・火事・不審者・抜き打ち）実施する。あわせて個人情報漏出事故防止のために情報セキュリティ関連の校内規則を設ける。	総務部
	(要素9)自己点検・外部評価	⑪自らの教育活動や学校運営について、数値目標を設定するなど目指すべき目標を明らかにして、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価し、組織的継続的な改善を図る。	⑪保護者代表者や地域の方々や有識者を委員とする学校関係者評価委員会を５月と３月に開催する。そこでの意見や評価並びに生徒保護者アンケート（１月実施）の結果を踏まえた外部評価を実施し、その結果をウエブサイト等で公表する。 ⑪授業研究会でのアンケートや外部評価を教育活動の改善に生かす。	自己評価委員会 学校関係者評価委員会
	(要素10)目標の周知公表	⑫学校が目指す目標と方策を「見える化」などでわかりやすく公表し、生徒保護者の理解を得て適切な学校運営をすすめる。	⑫学校経営計画を学校ウエブサイト、学校通信、保護者会を通して学校方針を周知し保護者生徒に理解を得るよう努める。	運営委員会
	(要素11)保護者との連携	⑬保護者と連携し適切な生徒支援をおこなう。	⑬保護者会、学校ウエブサイトでの積極的な情報提供、緊急連絡メール、教育相談やメール電話でのコミュニケーションを通して保護者との連携を図る。 ⑬学校行事等を通してＰＴＡ活動・同窓会活動との連携をはかり、学校と保護者および卒業生との協力関係をより深いものとする。	学年 総務部 生活指導部
	(要素 12)入学者選抜の実施	⑭厳正かつミスのない入学・編入学選抜検査をおこなう。	⑭アドミッションポリシーに沿った問題作成及び採点・判定と入試に関わる業務のチェック機能を強化するマニュアルを策定する。	入学選抜・問題作成委員会、入試検討委員会
2 教育 活動	(要素1)教育課程	⑮ 教育目標の実現を目指した教育課程を実施し、その評価改善に努める。あわせて次期学習指導要領実施に向けた教育課程を整備する。 【数値目標４　個人研究費の１００％執行】	⑮本校独自の MYP・DP・国際教養・イマージョン授業等において質の高い教育活動を推進できる研究研修体制を整備する。 ⑮特別の教科道徳の実践と国際教養における指導の体系化をおこなう。 ⑮すべての教科で、生徒の課題研究に必要な資質・能力の育成と活用を視野に入れた「学びの地図」を作成し新学習指導要領に対応した６年一貫のカリキュラムを確立する。 ⑮各教科間の連携を密にし、多様な学習活動を設け、学際的かつ探究的な学びを提供する。 ⑮次期学習指導要領実施を見据えた準備や試行をおこなう。	各教科 教務部 研究部 カリキュラム委員会 国際教養委員会 ＩＢ委員会
	(要素2)学校行事	⑯生徒の資質能力育成を目指した学校行事の充実を図る。	⑯スポーツフェスティバル、スクールフェスティバル、ワークキャンプ等において目的を明確にし、生徒主体かつ安全安心な活動を支援する。 ⑯オリンピック・パラリンピック推進教育の趣旨を取り入れた行事や活動を計画運営する。	生活指導部会 国際教養委員会

	(要素3)教科指導	◎⑰教師は評価の観点と基準を明確に提示し、生徒が自己の学習状況を把握し、学習意欲の啓発に繋がる支援をおこなう。成績処理・評定算出については間違いを犯さぬよう取り組む。 ◎⑱日本語指導を必要とする生徒に対し、個に応じた日本語指導の充実をはかるとともに、言語活用能力の向上に努める。 ◎⑲学問的誠実性の指導を徹底する。 【数値目標５　生徒の授業満足度肯定的評価　　６０％以上】 【数値目標６　学問的誠実性に関わる外部事故ゼロ】	⑰MYP・DP・国際教養・イマージョン授業等において、授業研究の成果を踏まえた質の高い教育活動を推進する。 ⑰教科指導においては生徒の学習・生活実態を踏まえ、課題の内容､実施期間について調整し、主体的・対話的で深い学びとなるような授業研究をおこなう。生徒の課題提出については時期内容等を調整し負担過多にならないように配慮する。 ⑰教員業務の見直し推進、教員の研修等環境整備をすすめることを通して授業の改善へとつなげる。 ⑱放課後の教科としての日本語指導（JSL）及び当該生徒の学校生活への適応を目指し生活指導や補習をおこなう。学習支援指導員とともに各教科・担任が連携して生徒の指導にあたる。 ⑲課題研究や評価課題における学問的誠実性の体系的指導を行い研究倫理への理解を深め不正行為を防止する。	各教科 JSL・交流委員会 教務部
	(要素4)進路指導	⑳海外大学進路指導の充実と奨学金獲得支援。 ㉑健全なシティズンシップの育成。進路情報の提供と多様な進路に対する指導の充実。 【数値目標７　夢ナビ・オープンキャンパス参加率　１００％】	⑳海外大学、政府系教育サービス機関、諸財団、他校の海外進路担当者との連携強化と積極的関係開拓。 ㉑進路個別相談の充実、外部や先輩あるいはデータを活用した進路情報の提供、夢ナビへの参加、オープンキャンパス、海外進学アドバイザーの設置、ワークショップ開催、模試分析会による全職員の研修等を通して丁寧な進路指導をおこなう。	進路指導部 国際教養委員会
	(要素5)特別活動	㉒自治の精神を育み、寛容な心を育てるため、生徒の自主的活動への支援と、必要な教育的配慮を充実させる。	㉒生徒会活動の主体的活動を支援する。部活動指導員やコーチの積極的活用を促進し部活動の振興を図るとともに適正な部活動整理をすすめる。	生活指導部
	(要素6)生徒指導 健康･安全指導	㉓安全安心の学習環境を維持する。様々な文化的・社会的背景その他の要因から起こる多様な困難を抱える生徒への理解とその対応、そして心身両面からの学校全体としての支援を充実させるためカウンセリング・マインドを生かした指導をおこなう。 【数値目標８　いじめゼロ】	㉓いじめは絶対に許さないという学校の姿勢を表し、さまざまな学校生活の場面で異文化に対する耐性・寛容性を育む。いじめの早期発見のため、いじめアンケートを年間３回実施する。 ㉓スクールカウンセラー、養護教諭、医療機関、附属学校運営部等との連携をとり教員の人権教育研修、SNS 指導研修等を通して組織的に問題解決に取り組む。 ㉓校内外での生徒の貴重品管理については受け渡しを明確にできる措置を講じる。	生活指導部
３ 研究 活動	(要素 1) 研究体制等の整備	◎㉔IB・SSH・SGH に全教員が積極的に取り組むとともに、校内研修会や教科会の内容を充実させ、教科横断的分野(IDU)を活発にする。【数値目標９　IDU の実践　各学年１単元以上】	㉔特別研究推進委員会において IB・SSH・SGH における実践の共通理解を深め、研究部を中心に本校の研究を推進する。 教科を超えた研究グループを編成し IDU をはじめとした本校の授業開発・改善を行う。	研究部 特別研究推進委員会
	(要素2)授業研究・授業評価	㉕IB 校に勤務する教員として生徒ニーズを踏まえた質の高い授業を展開し、積極的に授業評価をおこなう。採用１年目の教員が授業を計画的に参観する取組みを行う。	㉕各教科内にとどまらず教科横断的に教員の授業力を向上させるための研修の充実を図る。理研などの外部研究所のリソースを取り込むとともに教員が外部研究所と共同研究することや外部学会誌などへ寄稿することを奨励する。評価を改善する。	研究部 各教科
	(要素3)校内研究・公開研究	㉖ワークショップへの参加と支援、国内外の IB 校との連携による研究等を通して、将来海外で活躍する人材育成に関する研究に努める。ユネスコスクール加盟校として、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進に取り組む。	㉖１１月に授業研究会を開催する。これらの機会を通して校内の研究を前にすすめる。各教科会や校内研究会において、長期短期研修派遣教員と共に、IB の趣旨に基づいたカリキュラム作成や社会に開かれた教育課程、資質能力育成を目指した授業研究をおこなう。	研究部
	(要素 4)大学教員等との連携	㉗大学・研究機関との連携を通じて専門性の高い教育実践および教育研究をおこなう。	㉗ SSH・SGH、国際教養等において大学授業や講演会等、生徒および教員向けに専門的教育研究の機会を得るように努める。また、本学・他大学・教職大学院からの研究依頼および学生の本校授業参観を積極的に受ける。 各種プロジェクトなどで大学・教職大学院と連携をすすめる。	研究部
	(要素5)研究成果の公表	㉘これまでの継続的研究の成果を含め、授業研究会等の外部評価を受けることで、今後の改善等について更に検討を進める。	㉘先進的な教育や研究へと繋げるために「教育研究成果の追跡と深化」のアンケートを実施し、本校の研究および教育の貢献と還元を公開研究会等において公表する。	研究部 特別研究推進委員会
４ 学生の教育・支援活動	(要素1)学部生・大学院生の受入体制	◎㉙授業参観や教職大学院 IB 研修を積極的に受け入れる。	㉙教科、関係部署で受け入れ体制を整え、十分な提供資料準備や一定のマニュアル化を図る。	研究部 IB 研修担当教員 各教科
	(要素2)教育実習	㉚学生の教育実習等では、実践的な理論や方法についてきめ細かな教育をし、実習成果の向上のための支援をおこなう。	㉚教育実習指導主事、研究部、IB 委員会、JSL 委員会、生活指導部を中心に、各教科で十分な受け入れ態勢を整える。 事前・実習中の全体指導内容について検討する。 ㉛教育実習生が多様化してきている状況を受け、指導については時間や方法に配慮する。	教育実習指導主事・研究部・IB 委員会・生活指導部
	(要素 3)卒論･修論･実験協力	㉛本校の特色を活かした大学院生の教育研究に協力する。また学部生であっても本校にとって有効であると判断される研究については協力をする。	㉛学校運営に支障をきたさない範囲で、IB 教育教員養成における本校での研究を支援をする。	研究部 特別研究推進委員会
	(要素4)多様な学生指導	㉜合理的配慮への理解や人権研修を通して多様な学生に適切に指導する。	㉜教育実習指導主事やスクールカウンセラー、特別支援教育コーディネータの指導のもと、校内研修等で知識理解を深め、振り返りをおこなう。	教育実習指導主事・研究部・生活指導部
５ 社会貢献活動	(要素1)研修生受入	◎㉝IB 校として、また現職教員研修の場として学校見学や研修のための学校訪問を積極的に受け入れ、必要な情報提供をおこなう。大学･政府自治体等公的機関から申し入れのあった授業研究を中心とした短中長期の研修生を、校務に支障をきたさない範囲で受け入れる。	㉝高知県、静岡県、宮城県の各教育委員会から派遣される教員（合計６名）を１年間にわたって受け入れる。様々なニーズによる学校訪問に対し、適切な情報提供ができるよう準備を整えておく。 ㉝我が国における IB 教育普及のため、ワークショップリーダーや学校評価者などの分野で IB0 に協力する。	IB 委員会 SSH 委員会 SGH 委員会 運営委員会
	(要素2)見学者･学校公開学校広報	㉞本校入学の目的と適性の確認のために、学校方針と運営・活動について十分な情報提供を行い、より開かれた学校を目指す。 【数値目標１０　校外会場での学校紹介　年　５回以上】	㉞公開授業を含む学校説明会開催以外に、随時海外教育体験者に学校案内を行い、本校の教育活動についての理解を深めてもらう。 ㉞校外会場ブースでの学校紹介や講演会を積極的におこなう。	情報システム・広報委員会
	(要素3)講演会･公開講座	㉟附属学校教員として講演会・ワークショップ等、現職教員向けの講座を積極的に担当する。	㉟７月３１日～８月２日の３日間、本校を会場としてＩＢのＤＰワークショップを開催する。IB ワークショップリーダーや各地での研修講師を積極的に引き受けることができるよう環境整備をおこなう。	IB 委員会 研究部